

# 令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	子どもを産み育てやすく豊かな学びで未来を拓くまちづくり【子育て・教育分野】	施策	17_歴史文化	所管部長 取りまとめ所属	歴史文化推進担当部長 教育総務課歴史文化担当		
施策の内容	文化財の地域資産としての理解を深め、次世代への確実な継承を図るため、伊勢原市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査、保存、活用、人材育成に関する取組を推進します。						
めざす姿	市民の大切な資産である文化財の適正な保存・活用により、その確実な継承が図られ、市民が歴史文化に誇りや愛着を持っています。						
重点事業	文化財管理施設整備・運営事業						
施策構成事業	文化財保護事業費	地域文化財活用推進事業費					
<b>評価</b>							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	重点事業の取組状況は計画どおり進められていますが、新たに収蔵庫を整備するに当たって必要となる手続きについては、平塚土木事務所との調整や、本市建築住宅課の協力のもと取り組んでいる対応策の検討などに、時間を要しています。				
施策推進上の課題・環境変化	<p>旧堀江邸に文化財の収蔵庫を整備し、老朽化が進む文化財保存室の機能を移転することにより、市が所有している各種の文化財を適正に保存し、管理していく環境整備を目指しています。旧堀江邸が調整区域に所在することから、新たな施設の設置には法令に基づく手続きが必要となり、その準備を進めていますが、調整には時間を要しています。</p> <p>また、市民団体からは、常設的な文化財展示施設の整備についての要望があり、保管施設の確保を図るとともに、伊勢原にふさわしい施設のあり方や運営方法等について情報収集、検討を進めていく必要があります。</p>						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調						
<b>施策推進の方向性</b>							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	<p>本市は文化財資料館が未整備であるため、その機能について、現状の施設を活用して個別に整備していく必要があります。また、老朽化が進む文化財保存室の機能についても、代替施設へ移転する必要があります。そのため、伊勢原市公共施設等総合管理計画や伊勢原市公共施設再配置プランに位置付けたうえで、旧堀江邸へ文化財の整理、保管機能を集約する計画としています。一方、文化財の展示機能については、別途、検討していくこととしています。</p> <p>こうした方針のもと、第6次総合計画の重点事業として、文化財保存室の機能移転を進めることとし、令和7年度に収蔵施設を設置することを目指し、その準備作業を進めています。令和5年度までについては、概ね順調に進んでおり、今後も計画どおりの遂行へ向け、取組を進めます。</p>						
<b>成果指標</b>							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
文化財関連イベント参加者数	3,773人 (R3)	6,957人					5,600人
いせはらの歴史文化や、日本遺産に関連するイベント等への延べ参加人数							
本市の文化財が適切に保存・活用されていると感じる市民の割合	47.7% (R4)	52.8%					↗
市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合							
本市の歴史文化に誇りや愛着を感じる市民の割合	55.1% (R4)	53.4%					↗
市民意識調査で「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	文化財管理施設整備・運営事業		
事業内容	文化財保存室及び賃貸借の倉庫に保管している資料を旧堀江邸で一元管理するため、旧堀江邸の文化財等の受入体制を整備します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	文化財保存室の移転・廃止	条件整理	条件整理
	旧堀江邸の整備	測量調査／条件整理	測量調査／条件整理
	文化財保管施設の移転・廃止	賃貸	賃貸
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧堀江邸へ文化財収蔵庫を設置するに当たり、本市の都市部建築住宅課に依頼し、事前に必要となる敷地の測量調査、都市計画法や建築基準法に基づく条件整備を行いました。また、全体の事業計画についての検討、見直しを行いました。</li> <li>●法令手続きを所管する平塚土木事務所に打診し、情報収集を行うとともに、公共施設として整備を進めていくための調整を行いました。</li> <li>●伊勢原市地域まちづくり推進条令に基づく条件整備について、関係部署との調整を進めました。</li> </ul>		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市史編さん事業で収集した資料や市民からの寄贈資料など、市が所有する文化財について、会計年度任用職員を雇用し、資料整理を進めています。</li> <li>●資料整理の成果については、展示会や講座等で公開するとともに、デジタル化を図ることで、いせはら文化財サイトやYouTubeでの情報発信を進めています。</li> </ul>		